

「ところ」を含む文について — 2つのタイプの構文とその解釈の可能性 —

加 藤 理 恵

0. はじめに

本稿の対象は「と」「たら」とほぼ置き換えが可能な、過去の事態を表す時に用いられるものである。

- (1) a. 同医務官によれば、八人は流感に似た症状だったため、医師の診察を受けたところペスト感染の疑いがあることが分かった。(毎)
- b. 同医務官によれば、八人は流感に似た症状だったため、医師の診察を受けるとペスト感染の疑いがあることが分かった。
- c. 同医務官によれば、八人は流感に似た症状だったため、医師の診察を受けたらペスト感染の疑いがあることが分かった。

これまでの「ところ」についての分析は名詞化辞としてその直後に現れる「が」「を」「に」「で」といった格助詞との結びつきからうまれる特定の意味が考察の対象となってきた。例えば「ところ」や「の」が構成する「主要部内在型関係節」^{注1}については生成文法の枠組みでは様々な研究がある(三原(1994:44))。しかし(1a)のような文については、断片的な記述しかない。

本稿では上記のような「ところ」を含む文を大きく二つのタイプに分けて考える。一つは、何らかの助詞(主には「を」と「に」)を「ところ」のあとに入れて考えることができ、もう一つのタイプは「助詞」を入れることができないものである。

次のような文は、実例には助詞がなかったものの、助詞を入れて考えができる。このタイプを(A)とする。

- (2) 午後十時ごろワシントン南東郊外の自宅に戻った。駐車場に車を置き、アパートに入ろうとしたところ、若い二人組の強盗に襲われた。(毎)
- (2)' 駐車場に車を置き、アパートに入ろうとしたところを、若い二人組の強盗に襲われた。
- (3) 知人が新居用にと大阪市内に確保した賃貸マンションに、いざ女性を迎えるようとしたところ、大家が「入居者は日本国籍を有するもの」という約款をタテに強行に入居を拒否してきたというのだ。(毎)
- (3)' (略) いざ女性を迎えるようとしたところに、(略) 大家が入居を拒否してきた。

これに対して次のような文には、助詞を入れることはできない。このタイプを(B)とする。

- (4) 同医務官によれば、八人は流感に似た症状だったため、医師の診察を受けたところ {*を, *で, *に} ペスト感染の疑いがあることが分かった。(毎)
- (5) 統一院が政府統計を分析したところ {*を, *で, *に}, 北朝鮮出身者は約42万人しかいないことが判明。(毎)
- (6) 記者団が31日、解党について感想を求めたところ {*を, *で, *に}, 首相は「おお、そうだね。党が判断されたことだからね」と素っ気ない。(毎)
- (7) 韓国側が単独会見を申し入れたところ {*を, *で, *に}, 金書記はいたん同意したものの、後で約束を取り消してきた。(毎)

本稿では (1a) のような文の意味の記述のために、この二つのタイプがどのように違うものかを考える。それは一つめには「ところ」の記述を進めること、二つめには (1a, b, c) のような「たら」と「と」との違いを将来的に記述するための準備段階とすることを目的としている。

1. (A) の二通りの解釈

前述したように、(8)のような例文は助詞を入れて考えることができる。

- (8) アパートに入ろうとしたところ、若い二人組の強盗に襲われた。
(8)' アパートに入ろうとしたところを、若い二人組の強盗に襲われた。

これは、(8)のような文が二通りに解釈できることを表わしている。この場合の「二通りの解釈」の一つは益岡(1997)で説明されているような「事態のあり方を限定する」時間節だと考える。そしてもうひとつは、そこからすこしはずれた時間節である。従ってまずこの節では益岡(1997)を取り上げ、その後、その分析をふまえ、「ところ」の場合を検討する。

1.1 「格成分」の時間節と「状況成分」の時間節（益岡（1997））

益岡(1997)では、「時に」と「時」のような時間を表わす従属節の助詞の有無にどのような文法的条件が関係するのかが論じられている。その代表的な例は次のものである。

- (9) a. 京都の古本屋に行ったとき、思いがけない本を見ついた。
b. 京都の古本屋に行ったときに、この本を見ついた。(益岡 (1997:139))

「P時にQ」、「P時Q」については寺村(1983)では「PトキニQ」を「Qの事態がいつ起こったのかが問題」であり「QノハPトキダ」で言い替えられるし、「PトキQ」を「Pという事態を（新情報として）伝え、その時点で（あるいはそれに続いて）Qという事態を、続く新しい情報として述べる、そういう物語の文」とされている。それをまとめると次のようになる。

- (10) a. 京都の古本屋に行ったときにこの本を見つけた。
(新情報) (既知)

b. 京都の古本屋に行ったときこの本を見つけた。

(新情報)

(新情報)

益岡は寺村(1983)の記述を「時間節が焦点化できる」かどうかから一般化したものである。益岡がいう「時間節が焦点化できる」とは「その事態がいつ起こったのかを新情報として従属節の部分で表わすことができる」と(益岡(1997:140))である。

(11) 京都の古本屋に行ったときにこの本を見つけた。

では「この本を見つけた」が既知であり、次のように解釈される。

(12) この本を見つけたのは、京都の古本屋に行ったときだ。

そして格助詞がない場合「とき」は(12)のようには解釈されない。「京都の古本屋に行ったとき」が先に示されているが全文が新情報である場合、時間節が焦点化されているとは考えない。

益岡の主張は格助詞を伴う時間節「時に」は事態のあり方を限定する格成分で、格助詞のない「時」は事態のあり方を限定するのではなく事態の叙述に必要な前提的(予備的)情報を提示する状況成分であるというものである。

以上のような一般化を益岡は主張のスコープと疑問のスコープから検討している。

始めに、主張のスコープと関連して、時間節が主節の内部要素であるかどうかが検討されている。益岡の「主張のスコープ」とは「主張される部分の範囲」(益岡(1997:147))である。主張のスコープの内部にあるものは主張の焦点になれるが、外部にあるものは主張の焦点になれない。格助詞を伴う格成分は、主節の述語句の内部要素なので情報の焦点になれるが、格助詞のない状況成分は外部要素なので焦点にはなれないというものである。次の例文のように「のだ」が文末にあるときの主張のスコープは次のようになる。^{注2}

(13) a. [京都の古本屋に行ったときにこの本を見つけた] のだ。

b. 京都の古本屋に行ったとき [この本を見つけた] のだ。

「京都の古本屋に行ったときに」が焦点化できるのは主張のスコープ内にあるからである。

次に、疑問文のスコープについて示されている。

(14) a. [何をしたときに この本を見つけた] のですか。

b. ?何をしたとき [この本を見つけた] のですか。

「その事態がいつ起こったのかを新情報として従属節の部分で表わすことができる」とが「時間節が焦点化されること」なので、内部要素である格成分は時間節を問うことができるが、外部要素である状況成分の場合、時間節を問う疑問文はいえない。

1.2 「ところ」の解釈

1.1 節のように益岡が分析した「時に」の解釈と「時」の解釈が併に格助詞を伴わない「ところ」にできることを以下に示す。

まず情報の新旧について示すが、次のような文脈で用いられることから示せる。

(15) a. (強盗に襲われた山田さんを目撃した佐藤さんの証言)

アパートに入ろうとしたところ強盗に襲われたんです。

(新情報)

(旧情報)

b. ニュースをお伝えします。今夜七時ごろ名古屋に住む山田さんが、

アパートに入ろうとしたところ強盗に襲われました。

(新情報)

(新情報)

(15a) は「山田さんがアパートに入ろうとしたところ」が新情報なので、時間節が焦点化されている。(15b) は全文が新情報なので、「ところ」の節は焦点化

されていない。主張のスコープと疑問のスコープは次のようになり、焦点化が確かめられる。

文末に「のだ」がある場合の主張のスコープは次のようにある。

- (16) a. [アパートに入ろうとしたところ強盗に襲われた] のだ。
 b. アパートに入ろうとしたところ [強盗に襲われた] のだ。

疑問文は、次のようになる。

- (17) a. [何をしようとしたところ強盗に襲われた] のですか。
 b. ?何をしようとしたところ [強盗に襲われた] のですか。

(16b) (17b) では後件が新情報に解釈されるので、前件である「ところ」節に焦点はない。

「ところ」節と後件の情報の新旧の観点から見ると、前件である「ところ」節が新情報である場合と、全文が新情報の二通り考えられるので、(A) は格成分とそこから少しつぶれたものの二通りに解釈できると考えられる。「そこから少しつぶれたもの」という部分については、格助詞を伴う「ところ」と益岡 (1997) のいう状況成分にあたる(B) の間にあると考えている(次節参照)。

以上のように益岡をもとに(A) に二つの解釈ができるを見たが、「ところ」の場合格助詞を伴う場合も、益岡の「格成分」という言い方が必ずしも妥当であるとはいえない。「ところ」は副詞節と分析されたり(三原(1994)他)、接続助詞化している(堀江(1997)他)とされたりするからである。

また格成分ではない解釈の場合にも「状況成分」という考え方が「ところ」に妥当なものであるかどうかはまだ検討の余地があると思われる。

そして格助詞「に」を伴う「時に」では「焦点化が可能である」とされており、焦点化されない可能性も残される。益岡では「時に」が焦点化されない三つの場合^{注3}が示されている。つまり、格成分が状況分化している場合である。このことは同時に格助詞の有無による違いが明確でないことを表わしている。

ここでいえることは、「ところ」は格助詞がなくとも格助詞を伴う格成分の解釈がされるということ、「時に」が焦点化されないような三つの状況なしに焦点化されない解釈が可能であるということ、つまり同じ形式で二通りに解釈が可能であるということである。

2. 文末の「ところだ」、「ところ」+「格助詞」、タイプ(A), タイプ(B)の連続性

「こと」「もの」などのような形式名詞は名詞として用いられるだけでなく、接続助詞化していることもある。このような形式名詞について寺村(1992)では「多角的な機能を持つ語」と説明しているが、基本的には同一の形式の様々な統語環境での連続的な用法として捉えている。本稿でも形式名詞の「ところ」の意味が名詞以外の場合にも反映されていると考え 2.1 で先行研究の「ところ」と文末の「ところだ」の意味をまとめる。そして 2.2 で文末の「ところだ」との連続性を示す。

2.1 「ところ」および文末の「ところだ」の先行研究

「ところ」を扱った研究は寺村(1992), 田窪(1984), 粉山(1992), 渡部(1997)等がある。

粉山(1992)では「ところ」に五つの多義的別義がたてられ、その五つの関連を示す多義構造が明らかにされている。「ところ」の基本義は〈空間的〉〈範囲〉であり、この多義構造によって「ところ」の中核的意味は〈範囲〉であることが明示されている。そして「ある全体を視野に入れながら、その一部にスポットを当てるときそのスポットの当る部分」という寺村(1984:290)の説明はその〈範囲〉をさらに詳しく説明したものと考えてよいとされている。

本稿の対象としているような「ところ」は、粉山(1992)では〈時間的〉〈範囲〉と示されている。基本義〈空間的〉〈範囲〉の〈空間的〉に、〈時間的〉がとつてかわったものである。

以上は「ところ」の多義語分析を目標にした分析であるが、そのような「とこ

ろ」が現われる統語環境については、渡部(1997)に詳しい。渡部では、「ところ」と格助詞の結び付きが单文から複文へ変化していく過程が示されている。渡部によれば文末の「ところだ」が複文での用法に引き継がれていくとされ、「ところだ」は单文と複文をつなぐ橋渡し的存在であるとしている。本稿の対象は、格助詞を伴わない「ところ」であるが、文末の「ところだ」から格助詞を伴う「ところ」、(A), (B)へと連続していると考える。このことを以下に示していきたが、そのためにまず文末の「ところだ」がどのように記述されているのかを先行研究(糸山(1992)(1993))から示す。

「ところ」は文末では次のように用いられる。

- (18) a. (今／これから) でかけるトコロダ。
- b. (今／ちょっと前に) 帰ってきたトコロダ。
- c. (今) ごはんを食べているトコロダ。(糸山(1993:43))

この三つの例は、それぞれ「直前」「最中」「直後」という意味を表わすように見えるが、「ところ」の直前に位置する動詞のアスペクトに対応しているだけである。「発話時点」を中心に「発話時点」からあまり離れていない時間の範囲を考えた場合、「直前(=過去)」、「最中(=発話時点)」、「直後(=未来)」の三つになるのである。この場合の「範囲」とは糸山(1992)で出された「ところ」の中核的意味であり、「ところだ」の「ところ」は「場面／状況」と置き換えられる「ところ」と分析されている。「場面／状況」は「空間」と「時間」の二つで規定されるので、この場合、基本義の〈空間的〉〈範囲〉に〈時間的〉という意味特徴が付け加わった、〈場面〔=空間+時間〕的〉〈範囲〉であるとしている。文末の「ところだ」は「(文中でトコロダに)先行する出来事が影響している状況に身をおいていることを特に強調して表わす」(糸山(1993:43))のである。

2.2 文末の「ところだ」との連続性

格助詞を伴う「ところ」、(A)、(B)はこのような「ところだ」をひきついでいると考えられる。まず、文末の「ところだ」に最も近いのは次のような格助詞を伴うものである。

(19) アパートを出たところを強盗に襲われた。

上の「出たところを」は、「出るところを」でもよい。また、次のように「ているところを」でもよい。

(20) 自転車に乗っているところを強盗に襲われた。

「ところ」が格助詞を伴う場合、文中で「たところを」「るところを」「ているところを」がいずれも可能であり、「ところ」の直前の動詞のアスペクトに制約がない。それに対し、(A)は「たところ」に限られる。

(21) *アパートを出るところ、強盗に襲われた。

のことから、文末の「ところだ」に最も近いのは、アスペクトに制限のない格助詞を伴う「ところ」であり、その次に「たところ」に固定された(A)が続くと考えられる。

次に(A)のほうが(B)より「ところだ」に近いと考えられる理由を示す。それは(A)の前件だけをとりだし、後件の事態の起きた時点を示すことができるからである。

(22) いつ襲われたのですか。

アパートを出たところです。

(B)の「分析したところペスト感染がわかった」の「ところ」は後件の成立時点

を示しているわけではないので、答えられない。

(23) いつ分かったのですか。

*分析したところです。

従って(B)は文末の「ところだ」から一番遠いところにあるといえる。まとめると次のようになる。

(24) 「ところだ」→「ところ」+ 格助詞 → (A) → (B)

3. おわりに

本稿では過去の事態を表す「ところ」を含む構文が大きく(A)と(B)の二つのタイプに分けられることを記述した。そしてそのような場合の「ところ」には形式名詞の「ところ」の意味が反映されており、文末の「ところだ」と連続していることを記述した。以上のことは、非常に重なる部分の多い過去の事態を表す「ところ」を含む構文と、他の3形式「とき」「たら」「と」との違いを記述するためであり、それはこれから課題としたい。

注

注1 「主要部内在型関係節」とは主節述語「呼びとめる」「捕まえる」の目的語名詞句（学生・泥棒）が少なくとも表層的には所定の位置に顕現しておらず、前節する節の内部に生起するものである。その典型的な文は次のようなものである。

(i) 先生は [学生が帰ろうとする] のを呼びとめた。

(ii) 警官は [泥棒が逃げようとする] ところを捕まえた。

(三原(1994:44))

注2 [] は益岡(1997:101~103)を参照して筆者が挿入した。

注3 格成分が状況分化する一つ目の場合は、時間表現が「は」によって取り立てられ

た場合である。

(i) 友達を待っているあいだには何事も起こらなかった。 (益岡 (1997:145))

二つ目には主題成分の前に時間表現が位置し、事態を叙述する部分から切り離された場合がある。

(ii) 友達を待っているあいだに私は仕事を一つ片付けた。 (益岡 (1997:146))

三つ目の場合は時間表現が事態を叙述する部分から切り離された場合である。時間表現が特別な位置に現れなくても、離れてさえいればよい。

(iii) 友達を待っているあいだに、仕事を一つ片付けた。 (益岡 (1997:146))

引用文献

- 田窪行則 (1984) 「現代日本語の「場所」を表わす名詞類について」『日本語・日本文化』12. 89-113.
- 寺村秀夫 (1992) 「「トコロ」の意味と機能」『寺村秀夫論文集』I 日本語文法論. くろしお出版. 321-336.
- (1983) 「時間的限定の意味と文法的機能」渡辺実編『副用語の研究』明治書院. 233-266.
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味』II. くろしお出版.
- 堀江 薫 (1997) 「構文から見た日本語らしさ」『日本語学』16卷7号. 14-22.
- 益岡隆志 (1997) 新日本語文法選書2『複文』くろしお出版.
- 三原健一 (1994) 「いわゆる主要部内在型関係節について」『日本語学』13卷7号. 80-92.
- 粉山洋介 (1992) 「多義語の分析——空間から時間へ——」カッケンブッシュ他編『日本語研究と日本語教育』名古屋大学出版会. 185-199.
- (1993) 「多義語分析の方法——多義的別義の認定をめぐって——」『日本語・日本文化論集』1. 名古屋大学留学生センター. 35-57.
- 渡部 学 (1997) 「形式名詞と格助詞の相関——單文と複文をめぐって——」仁田義雄編『複文の研究』(上)くろしお出版. 27-54.

用例の出典

『毎日新聞』CD-rom 版 (毎)